

妊娠期・出産・育児期の主な給付・助成制度

令和8年度（令和8年4月1日時点）

妊娠期



出産



育児期



子育て家庭等家事サポーター派遣

対象 妊婦又は3歳未満の児童を育てる世帯

内容 家事支援等（日常的な食事の支度、洗濯、居室内の清掃、日用品の買い物など）を行う家事サポーターを派遣

※利用上限
時間あり

利用料金無料

マタニティパス

電子マネー 6,000円

いつ 親子（母子）健康手帳交付時など

内容 申請により、交通系ICカードにチャージできる電子マネー6,000円分を給付
※セブン銀行ATMで手続必要



ベビーカー購入等費用助成

対象 3歳未満の児童を育てる世帯

内容 ベビーカー等の購入・レンタル費用の半額を助成（上限15,000円/児童）

上限 15,000円



子ども2人乗せ自転車等購入費助成

対象 小学生未満の児童を育てる世帯

内容 子ども2人乗せ自転車等の購入費の半額を助成（上限50,000円/世帯）

上限 50,000円

妊娠子育て応援券

商品券 10,000円

いつ 親子（母子）健康手帳交付時などに行う保健師等との面談（ゆりかご面接）実施後

内容 申請により、商品券10,000円分をお渡し



一時預かりベビーシッター利用支援

対象 0～5歳児クラスに相当する児童（障害児は小学6年生まで）及び学童保育クラブの入会申請後不承認となった小学1～3年生の児童を育てる世帯

内容 ベビーシッターの利用料を一部助成（上限2,500円又は3,500円/時間）

※利用上限
時間あり

一部助成

妊婦支援給付金1回目

50,000円

いつ 親子（母子）健康手帳交付時などに行う保健師等との面談（ゆりかご面接）実施後

内容 申請により、現金50,000円を給付



かつしかファミリー・サポート・センター

対象 生後6か月～小学6年生の児童を育てる世帯

内容 家庭の事情などで一時的に児童の面倒が見られないときに、児童を預けたい方に児童を預かってもらい方を紹介（利用料1,100円/時間のうち一部又は全額を助成）

一部又は全額助成



かつしかハッピーお届け隊

対象 生後5～11か月の児童を育てる世帯

内容 毎月1回訪問し、子育てについて情報提供やお悩みをお伺いします。訪問終了後に3,000円分の育児チケットをお渡し

育児チケット 最大 21,000円



サービス種類

給付

助成

支援

詳細は区HPで！

本チラシ掲載の各事業について
詳細はこちらから



その他の出産・子育て支援情報は
こちらから



葛飾区 子育て 助成

かつしか出産応援給付金

50,000円

いつ 児童手当・乳幼児医療証申請時

内容 現金50,000円を給付

妊婦支援給付金2回目

50,000円

いつ 出生後に行う保健師等による家庭訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）実施後

内容 申請により、現金50,000円を給付

多胎児家庭応援券（多胎児家庭移動支援）

対象 3歳未満の多胎児を育てる世帯

内容 こんにちは赤ちゃん訪問（出生時）、面談（1歳・2歳時）実施後、申請により、それぞれ商品券24,000円分をお渡し

商品券 24,000円



東京都実施事業のご紹介

給付を受けるには都への申請が必要です。
申請方法等詳細は都HPからご確認ください。

018サポート

対象 都内在住の0～18歳の児童

内容 現金5,000円/月（最大60,000円/年）を給付



月額 5,000円

詳細はこちら

赤ちゃんファーストギフト（赤ちゃんファースト+（プラス））

対象 令和8年1月1日～令和9年3月31日に出生し、
出生日時時点で都内在住の児童を育てる世帯

内容 130,000円（※）分の育児用品等を提供

育児用品等 130,000円



詳細はこちら

※令和7年4月1日～令和7年12月31日に出生した方は100,000円分